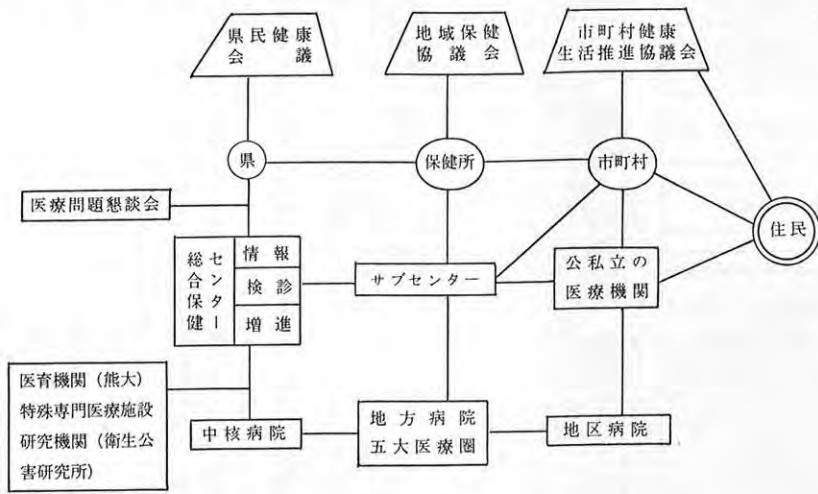


総合保健医療体制の構想



県民の健康水準の向上を図ることは、福祉施策の基盤であります。従って県民の保健医療に対する要求に応え、健康を向上させるための方策の展開が重要な衛生行政上の課題になっていきます。そこで今年度は、熊本県保健医療対策推進本部

の中間報告で方向づけられた事柄の展開を基礎に積極的に推進することにしていきます。  
 ★ 県立病院の改築……四億九千八百六万円  
 近代的な医療を県民に提供するため、

富合町に四十七年度から五十年年度完成を目指して病床約二百五十床、総事業費十三億一千三百七十八万円をかけて建設中です。  
 ☆ 休日夜間診療所整備補助……四百十万円  
 休日・夜間診療所を設置する自治体に対して、その建設費と運営費を助成します。

スモン、ベーチェットなど特定の六疾患患者に対し、治療費の軽減をはかります。  
 ★ ○歳児医療費補助……九千三百五十九万円  
 乳児（○歳児）の早期治療と健全な育成を目的として、治療費の負担軽減をはかるため、医療費公費負担制度を実施している市町村へ三分の二の補助をします。

☆ 不採算地区病院運営費補助……二千二百二十万円  
 過疎、離島、辺地など不採算地区にある自治体病院に対して、その運営費を補助するものです。  
 ★ 日赤病院建築費補助……三億円  
 熊本日本赤十字病院が計画している救急医療センター、教育研修、実習施設などの建設整備に対して補助をします。  
 ★ 牛深保健所改築……六千七百五十九万円  
 建物が老朽化していると同時に牛深市の都市計画事業にもとつき移転を要するためです。  
 ★ 成人病対策……四千八百八十六万円  
 成人病対策要綱に基づき、循環器疾患をはじめ、子宮がん、胃がんなどの早期発見、早期治療の徹底をはかるため検診を実施します。  
 ★ 特定疾患対策……一千三百七十七万円

☆ 小児糖尿病医療費補助……九十六万円  
 小児糖尿病患者の医療費負担の軽減をはかるための扶助をいたします。  
 ☆ 県民の健康水準に関する研究事業補助……一千万円  
 県民の健康水準の地域的、職能別、労働形態別等の分布状況を観察診断し、問題点の所在ならびに原因を究明するための調査を実施するための補助をいたします。  
 ★ へき地医療対策……二千六百八十万円  
 無医地区数八十四、対象人口約二万五千三百人に対する巡回診療、へき地診療所の設置運営、住民健康診断、診療所の兼任管理、歯科特別診療などへき地住民の医療確保を図ります。



伸びのび育つことが皆の願い

児童は次代のない手です。経済、社会環境の変動のなかで、家庭、学校、社会などは児童の健全育成に努めなければなりません。このため県では一般児童の健全育成対策のほか、心身障害児や保育に欠ける児童など要保護児童対策、児童福祉施設の拡充強化、施設職員への処遇改善や資質の向上に努力しています。

また最近では、離婚、交通事故、産業災害などによって母子家庭及び寡婦の増加が目立っています。これらの母子家庭及び寡婦は社会的にも、経済的にも不安定な状態にありますので、その生活安定と自立促進を図ります。  
 ☆ 母親クラブの育成……三十三万円  
 一般児童の健全育成対策として、地域単位に母親クラブを結成し、児童の家庭養育研修会、事故防止親子交流活動などの事業を通じて、児童の健全育成を図り

ます。  
 ★ 精神発達障害児指導……三十三万円  
 三歳児検診の結果、精神発達に障害のある幼児に対し、在宅指導を行うとともに、地域単位に保護者を集めて児童指導についての研究会を実施します。  
 ★ 重度心身障害児医療費の無料化……二千二百四十二万円  
 重度の精神薄弱児（知能指数おおむね三十五以下）及び重度の身体障害児（身体障害一〜二級程度）が容易に医療を受けられるようにし、また、保護者の経済的負担の軽減を図るため、医療保険で医療を受けた場合、医療費の自己負担分を公費で負担することにしています。  
 ★ 身体障害児に対する補装具の交付……八百三十五万円  
 義肢類、装具類、車椅子、松葉つえ、盲人安全つえ、眼鏡、補聴器などを交付（修理を含む）します。  
 ★ 在宅重度障害児に対する日常生活用具の給付……百二十七万円  
 在宅の重度障害児の福祉を図るため、下肢または体幹に重度の障害がある児童（原則として学齢以上のもの）に、浴槽、湯沸器、腰掛便器などを給付するほか、浴槽、湯沸器を取付けるための費用を最高十万円まで助成します。  
 ☆ 調理士産休代替職員設置補助……

四十七万円  
 児童福祉施設職員の処遇改善として、従来産休代替職員制度の対象とならなかった調理士についても、単県で助成することとします。  
 ★ 保母修学資金の貸付け……二百八十八万円  
 公私立の保母養成施設に在学する学生に対し修学資金の貸付けを行っています。  
 ★ 母子及び寡婦福祉資金の貸付け……一億二千九百万円  
 事業開始、事業継続、修学、修業、技能修得、住宅等各種資金の貸付けを行っています。  
 ★ 母子家庭の自立促進……百四十九万円  
 婦人に適した家庭奉仕員及び給食調理員の養成講習会を行い自立促進を図るほか、家庭内の問題について県末亡人会に委託して専門家による特別相談事業を行っています。  
 ★ 生活保護扶助費等……七十六億九千五百五万円  
 ★ 児童福祉施設整備補助……一億六百六十六万円  
 保育所、児童館の施設整備として、保育所については、新設十ヶ所、改築、拡張九ヶ所、児童館については、新設二ヶ所の整備について助成します。